

各位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 代表者名代表取締役社長 上田 怜史 (コード番号 6573 マザーズ) 問合せ先管理部部長 寺本 直樹 (TEL 03-6435-7130 (代表))

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、Oakキャピタル株式会社を原告とした訴訟を提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟が提起された日

2021年12月8日(なお、本日時点でまだ訴状は送達されていませんが、Oakキャピタル株式会社より別途訴状の内容をEメールにて送付を受けております。)

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社が原告と 2020 年 7 月 6 日に締結した新株予約権総数引受契約に基づき、2021 年 6 月 16 日付で開示した「2021 年 12 月期第 1 四半期報告書の提出期限の延長(再延長)申請に係る承認及び第三者委員会による最終報告に関するお知らせ」、及び同月 21 日付で当社から開示した「第三者委員会の最終調査報告書及び役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載された当社元役員による不当な資金流出及び不適切な会計処理、これに起因した当社財務諸表又は連結財務諸表の公表後の訂正、当社の内部統制不備に起因した法令・規則等(証券取引所の上場規程を含む。)への違反を理由とした違約金の請求が、原告から当社に提起されました。

3. 訴訟を提起した者の概要

名称 : Oakキャピタル株式会社

住所 : 東京都港区赤坂八丁目10番24号

代表者役職·氏名 : 代表取締役 稲葉 秀二

4. 訴訟の内容及び請求金額

原告より、当社と 2020 年 7 月 6 日に締結した新株予約権総数引受契約に基づく違約金 6 億 0080 万 1700 円 及びこれに対する遅延損害金の支払請求を受けております。

5. 今後の見通し

当社は、本訴訟における原告の主張は理由がないと考えており、現時点では本訴訟が当期の業績に 与える影響を見込むことは困難と判断しています。今後、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が発生 した場合は速やかにお知らせいたします。

以上